

高齢化社会の中で急成長している**訪問鍼灸マッサージ事業**で

これから起業・開業を検討されている方向け

無料
開催

新規参入セミナー

今がチャンス!

- ☑ 年々増加する**圧倒的な需要**と全然足りない供給
- ☑ 国の認可のもと長期安定する**超高収益ビジネス**
- ☑ **初心者**でもすぐに参入し、**先行者利益**を獲得

【社会貢献性が高い、**今注目**のビジネス】

訪問鍼灸・マッサージで
オーナーとして開業してみませんか?

セミナー参加者のみの**スペシャルプレゼント**つき!

こんなお悩みをお持ちではありませんか?

- ・開業準備に必要な資金が足りるだろうか…
- ・融資の受け方などの経験がなく、やり方が分からない
- ・施術者の獲得ができるだろうか…
- ・集患は上手くいくのだろうか…
- ・同意書は取得できるのだろうか…
- ・業界未経験だが、経営していけるだろうか…

ご安心ください！急成長する訪問鍼灸マッサージ事業で成功するための
最新の実践ノウハウをお伝えします。

お陰様で、**年商2億円**を超えることができました！

スキップ訪問マッサージ 近江谷様



実際にサポートを受けて起こった変化としては、

開業して6か月後には、【患者数：0人→35人、施術者：0人→3名、売上：0円→120万円】

という成果を出すことが出来ました。

その後も、月額3980円という超良心的な価格でサポートを継続して頂き、

現在は、年商2億円、施術者数80名を超える、

北海道内で最大規模の訪問治療院を運営するまでに至りました。

月商で200万円を超え、今でも**毎月売上が伸び**ています。
開業当初の自分からすると、
全く想像する事ができない結果です。

かずさすまいるマッサージ 森田様（木更津市）



私は、異業種から資格なしで最初にFC加盟してしまいました…。

しかし、そのFC業者はノウハウ面で乏しく、私も業界の経験もなかったので、
すべての面で悩みを持っていました。

そんな折、日本訪問マッサージ協会の藤井会長の事を知り、現場に基づいた、豊富な知識やノウハウの提供、動画などを拝見して、相当なノウハウがあると感じました。

施術者6名の採用で、多店舗展開出来ました！

訪問マッサージ アルクス 宮下真也様 (富士吉田市)



離れて住む義母の介護がキッカケで、脱サラして訪問マッサージ事業をスタートしました。全くのゼロからのスタートでしたが、協会のサポートのおかげで多店舗展開が出来るまでになりました。「全くの業界素人に、参入など出来るものか？」と、自分自身もまわりも当初はデメリットばかりを口にしていました。しかし協会のサポートを受ける内に、「自分は施術に時間を割かれる事がないため、営業と経営に専念できる！」と、これはメリットだと思えるようになりました。オーナーとして参入する場合、必要となる事は「営業する事」「施術者をマネジメントする事」となります。これは職人気質の「施術者」より、会社という組織で人間関係に揉まれてきた「サラリーマン」の方が得意とする分野であると、今は自信を持って言えます。当初は「苦しみ」でしかなかった義母の介護も、今では「人生を変える良いキッカケでした。」と、思えるようになりました。♫

訪問治療院オーナーとしての 独立開業をお勧めする**3つの理由**

理由1 開業コストが圧倒的に低い

訪問鍼灸・マッサージには、開業資金がほとんどかからないという大きなメリットがあります。

通常の店舗を構える場合は、場所や設備などを用意しなくてはなりませんが、訪問鍼灸・マッサージは施術拠点が自宅に設定できます。

簡単な届出をするだけで、**すぐに始められる**ビジネスです。

また、他業種での開業を考えた場合、飲食店や介護（デイサービス等）では、2000万～5000万程度の初期費用は普通に発生してしまいます。

しかし、「訪問マッサージ 開業」をしようと思った時に最低限必要なものを挙げると、、、

手ぬぐい、自転車、パソコン、携帯電話、名刺、パンフレット、賠償保険、、、

おそらくこれらは10万円もあれば用意できてしまいます。

また、新品を購入しなくてもあなたの自宅にあるものはそのまま使えるので買い替えの必要もありません。

これらを見てもわかるように実質的には限りなく
低コストで開業できる業種となります。

理由2 鍼灸・マッサージ師の資格がなくても開業できる

有資格をお持ちの場合はその資格を活用してスグに独立開業出来ますし、
資格を持っていない場合でも、有資格者を一人雇用
（正社員、パート、業務委託いずれか）すればオーナーとして開業できます。

無資格のオーナーとしての開業には、施術者のケアや経営に関する業務に
集中できるというメリットがあります。

有資格を持った鍼灸マッサージ師が開業した場合は、施術に重きを置きながらも、
営業や集客やアフターフォローなどの経営者としての仕事もすることになるため、
細やかな点まで気を配れなくなることがありますが、無資格のオーナー様が
訪問鍼灸・マッサージの開業をすることは、施術者は施術に専念できる環境となるため、
大きなプラス作用になります。

理由3 スtock型ビジネスの為、事業が安定 ※しかも、消費税が非課税という優遇処置あり

スポットではなく、原則毎月継続的に訪問治療を行うため、安定した収益が得られます。

訪問マッサージ・鍼灸の患者さんは1度お付き合いが始まると、滅多な事では辞めません。
平均すると、2年くらいはお付き合いが続きます。
長い間お付き合いが続くので、患者さんが付いてくると、
毎月の売上げがすぐに予想できるようになります。

また、どれくらいの広告費を投入したらいいかという目安などもすぐ分かるようになります。
安定して売上げが上がるということは、新規集患に神経をすり減らす必要がないということです。

さらに、患者さんが増えれば増えるだけ売上げも増えます。このような特徴があるので、
安定した収益が見込めます。つまり、この事業をスタートさせればあなたも安定したストックする
収入源をプラスできるのです！

更に、訪問鍼灸・マッサージは、保険適用のサービスとなりますので、
利用額の大半（90%）が国から支払われるため、未回収の心配がありません。

しかも、このストック型で積み重なる収入には一切消費税がかかってこないという
消費税非課税事業であるということです。
通常の事業であれば、売上には必ず消費税がかかります。

ところが、この訪問鍼灸マッサージ事業で毎月積み上げられた売り上げについては、
消費税を支払う必要がないのです。

何故ならば、消費税法にて
「社会政策的な配慮から課税することが適切でない取引については非課税」
と、決まっているからです。

訪問鍼灸マッサージ事業については、これに該当するというわけです。
つまり、訪問鍼灸マッサージ事業は、国が後押ししてくれて、なおかつ社会政策的なものなので、
消費税は非課税で OK なわけです。
通常の商売で営業利益率を 10% 上げるというのはとても大変なことです、
訪問鍼灸マッサージ事業の場合は、そもそもの仕組みとして消費税の支払いがないので
とても優遇されているのです。



今回のセミナーで公開される内容とは？

1、訪問鍼灸マッサージとは！？

「病院から在宅へ」という時代の流れの中で、
マッサージ師や鍼灸師が患者さんの自宅や介護施設まで訪問した上で治療を行い、
介護保険ではなく健康保険が適用され、経済的な負担も少ないというメリットがあるため、需要が
急激に高まっています。

特に、「制度によって病院での継続したリハビリが受けられない」、
「退院後の自宅での生活は大丈夫だろうか」、
「家族に迷惑がかからないだろうか」という悩みを抱え
る患者様やご家族からの相談が急増してきており、

寝たきりや歩行困難な高齢者の方には必要不可欠なサービスになりつつあります。

マッサージや鍼灸と聞くと、駅前の1時間2980円や街中で見かける1時間6000円などの店舗をイメージすると思いますが、訪問鍼灸マッサージを利用する方は、「お一人で外出が難しい方」が対象です。

そんな方に対して健康保険を使って1回当たり300円～400円程度で利用できるサービスなのです。

2、訪問鍼灸マッサージ事業参入の条件とは？

訪問鍼灸マッサージ院を運営するにあたっては、6.6平米の施術スペースと3.3平米の待合スペースを備えた開設届を提出する形式を推奨しています。

その他にも、所持資格、受領委任制度を満たしていることなどの条件がいくつかあります。

なので、アフィリエイト事業やAmazon転売事業などと比較したらある程度の参入障壁があるビジネスと言えます。

しかし、だからこそ新規参入者が少なく、供給が足りていない状況となっています。当協会のノウハウを使えば、知識が全くなくても問題なくスタートすることができます。手間がかかる書類や申請書や契約書など雛形も揃っていますので、多少の参入障壁も、問題なく全ての条件をクリアすることができます。

3、訪問鍼灸マッサージ院の実例紹介

セミナーでは、実際に当院やパートナーが運営している訪問鍼灸マッサージ院の実例をご紹介します。

資金を掛けずにスグにスタート出来ますので、半年後、1年後、2年後にどの程度の収支計算になるかなどの具体的な数字も見て頂きます。

また、訪問鍼灸マッサージ事業の収益の実績や患者さんが何名でいくらの報酬を得ているのか、

など、実際の数値を見ていただくことで
ご自身の収支計画も立てやすくなると思います。
実際の収益率（利回り）を見て驚かれる方も多いでしょう。

4、少ない自己資金で効率よく始める方法

治療院を開業すると聞くと、駅前のテナントを契約したり
ベッドを 10 台置くための大きな施設が必要になると思われた方もいるのではないのでしょうか？

確かにそのような形態でも開業可能ですが、
スタート資金で数千万から億単位で資金が必要になってきます。

当協会のノウハウは、実際にマンションの一室に
ストレッチマット(1500 円)、消毒液（400 円）だけを用意し、
スタートさせるものです。ですから、例えば、ご自宅、ご実家、または
賃貸の 1R マンションや 1R アパートの一室であっても運営は可能なのです。
それであれば家賃は地域によりますが数万円しかかかりません。

ある程度の売り上げ規模になってきたら、移転なども考慮する必要がありますが、
最初は低コスト、省スペースで始めて、徐々に拡張することができるのです。

5、利益率を飛躍的に伸ばす裏ワザ公開

ここでは詳細はお伝えできませんが、利益率を大きく伸ばすことができます。

簡単にお伝えしてしまうと、
患者さんと治療院（施術者）の信頼関係が出来るので、
高齢者に需要があるものを無理なく提供することが出来ます。

例えば、訪問美容、プロパンガス、不動産、相続など。
ご自身でこのようなパートナー企業を開拓しても良いですし、
当協会と提携しているパートナー企業を使うことも出来ます。

1 回当たり 300 円～400 円程度の保険診療以外に、
ご自宅（在宅）から老人ホームへ移動する際の不動産の案件が回ってくれば、
数百万単位のプラス収益が入ってくる可能性もあります。

6、知識不要！施術スタッフを雇いオーナーになる方法

訪問鍼灸マッサージ院の運営と言っても、

「現場に毎日張り付いていなければならないのか？」

「治療の知識を勉強する必要があるのか？」

「サラリーマンとして副業で出来ないのか？」

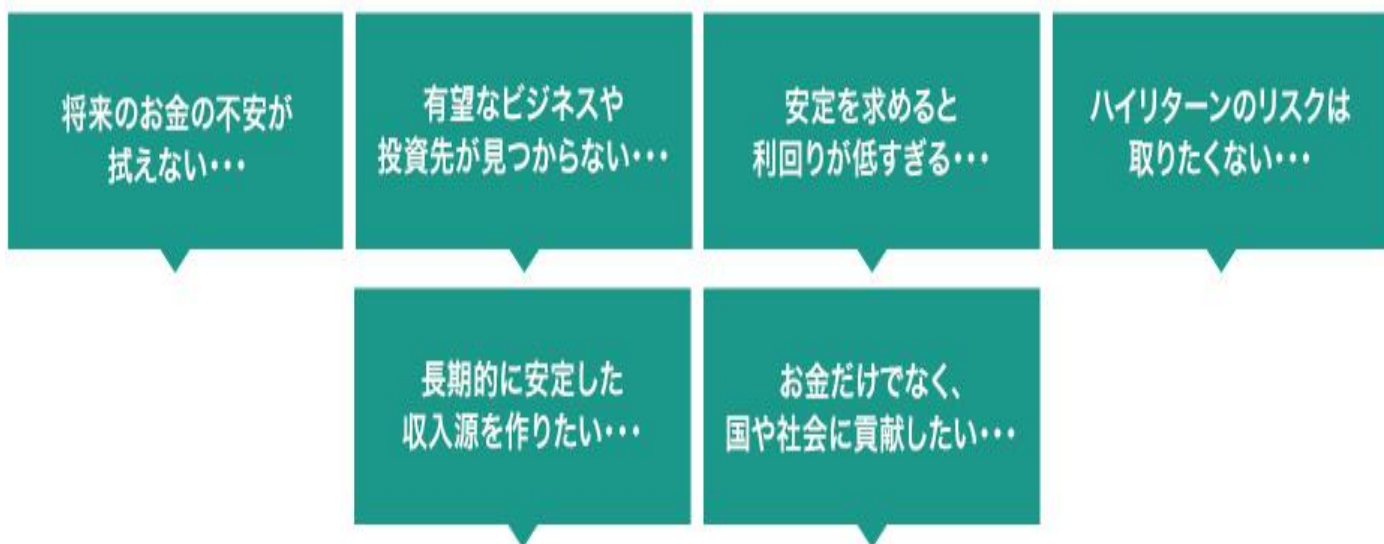
といった疑問をお持ちの方も多いと思います。

このセミナーでは、「経営者」「オーナー」になる方法をお伝えします。

実際に毎日現場に行かなくても、専門的な知識が無くても、知識、技術を持ったスタッフを雇用することで運営を開始することができます。

良いスタッフの採用方法や教育などは、
当協会のノウハウがありますので心配はいりません。

もし、あなたが現在



**というお悩みをお持ちであれば
そんなお悩みを解決します！**

セミナー風景



今回の参加者、**スペシャル特典**の発表です!

参加特典 1 : 全国版 ! 開業場所お勧め市町村 TOP20

全国版!

訪問治療院の **開業場所、超お勧め** の市町村トップ20!

日本訪問マッサージ協会では、**今まで 5890 万円という多額の広告費を投資して** 2000 人以上の全国の患者様から訪問治療の依頼を受けてきました。
その中で、当協会に問い合わせ数、人口、要介護者数などを総合して数値化した
開業場所お勧め市町村のトップ20を導き出しました。
セブンイレブンやマクドナルドなど大手企業が多額のリサーチ費用をかけて
開業場所を決めているという事実から分かるように、実は訪問マッサージ・訪問鍼灸においても、
どこで開業するか?という部分は非常に重要なポイントです。
この価値が分かる方であれば、常識的に考えれば絶対に外部に漏らせたくないような
シークレットなリストを入手することが出来ます。

参加特典2：施術者採用求人媒体 お勧めTOP10

SECRET

参加者限定



参加特典3：受領委任制度まるわかりパーフェクトガイド

SECRET

参加者限定

受領委任制度

まるわかり

パーフェクトガイド

一般社団法人
日本訪問マッサージ協会

遅くなりましたが、講師の紹介になります

講師：藤井 宏和(ふじい ひろかず)

1976年7月2日生まれ。東京都墨田区生まれ、神奈川県小田原市育ち。
日本訪問マッサージ協会代表。



大学卒業後、一般企業へ就職するも、自身の交通事故をきっかけに、
「このままサラリーマンのままでは死ねない」と一念発起し、
鍼灸マッサージ師を志す。

整形外科、整骨院などの修業を経て、2005年に東京都北区に小さな治療院を開業。
その後、近所に住む祖母の介護を契機に訪問マッサージに本格的に取り組む。
自身の経験を元に、小さな治療院が訪問マッサージを導入することで患者様に
喜ばれながら安定した治療院経営を実現させる仕組みを構築。

そのノウハウを広めるべく、全国2,500院以上の治療院への
経営指導にあたり、多くの治療家を成功へ導いている。

現在は、訪問マッサージの普及・啓発を目的とした日本訪問マッサージ協会を設立し、
全国各地でセミナー・講演会などを開催しながら日々訪問治療を行っている。

日本訪問マッサージ協会
<http://www.houmon-massage.jp/>

※セミナー参加条件

セミナー開催当日時点で、訪問鍼灸マッサージ院を**開業していない**
施術者様、オーナー様のみが参加対象となります。参加者には**事前に状況確認**を
させていただきます。参加特典については、セミナーを**最後まで受講**された方に配布いたします。
不参加、途中退出の場合は配布されませんのでご注意ください。
また、今回は無料のセミナーですが、座席確保のため、預かり金として
500円を頂戴させていただきます。***セミナー参加後にご返金**致しますのでご安心ください*

『訪問鍼灸マッサージ 新規参入セミナー』

無料
開催

新規参入セミナー

今がチャンス!

- ☑ 年々増加する圧倒的な需要と全然足りない供給
- ☑ 国の認可のもと長期安定する超高収益ビジネス
- ☑ 初心者でもすぐに参入し、先行者利益を獲得

お申し込みはこちらをクリック▶

残席あと少し!



一般社団法人

日本訪問マッサージ協会

[特定商取引法に基づく記載](#)